

## 職業実践専門課程等の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																	
東京メディカル・スポーツ専門学校	平成30年8月1日	関口 正雄	〒 134-0088 (住所) 東京都江戸川区西葛西3-1-16 (電話) 03-5605-2930																																	
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																	
学校法人 滋慶学園	昭和58年12月23日	浮舟 邦彦	〒 134-0088 (住所) 東京都江戸川区東葛西6-16-2 (電話) 03-5878-3311																																	
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度																															
医療	医療専門課程	理学療法士科Ⅱ部	-	平成26年文部科学省告示第59号	平成29(2017)年度																															
学科の目的	健康・スポーツをキーワードとして地域社会に貢献できる理学療法士を養成する。																																			
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	①理学療法士国家資格取得を目指す。②科学的思考、倫理的判断に基づく専門知識・技術を身につける。③豊かな人間性、自律性、協調性を身につける。④自ら発展・成長することができる主体性・積極性を身につける。⑤変化する社会に対応できる柔軟性・創造性を身につける。																																			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																													
4年	夜間	※単位時間、単位いすれかに記入 3,180 単位時間	1,890 単位時間	0 単位時間	990 単位時間	0 単位時間	300 単位時間																													
			単位	単位	単位	単位	単位																													
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)																																	
160 人	127 人	0 人	0 %																																	
	■卒業者数(C) : 30 人																																			
	■就職希望者数(D) : 30 人																																			
	■就職者数(E) : 30 人																																			
	■地元就職者数(F) : 17 人																																			
	■就職率(E/D) : 100 %																																			
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 57 %																																			
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100 %																																			
	■進学者数 : 0 人																																			
	■その他																																			
	(令和 5 年度卒業者に関する令和6年5月1日時点の情報)																																			
	■主な就職先、業界等 病院・クリニック・整形外科																																			
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載																																			
	評価団体: 一般社団法人柔道整復教育 評価機構				受審年月: 2024/3/1	評価結果を掲載したホームページURL	<a href="https://www.tokyo-medical.ac.jp/assets/doc/about/info/hoku_ku.pdf">https://www.tokyo-medical.ac.jp/assets/doc/about/info/hoku_ku.pdf</a>																													
当該学科のホームページURL	<a href="https://www.tokyo-medical.ac.jp/course/rigaku-study/">https://www.tokyo-medical.ac.jp/course/rigaku-study/</a>																																			
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいすれかに記入)	<p>(A: 単位時間による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>945 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>945 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>945 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>945 単位時間</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>0 単位時間</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位時間</td></tr> </table> <p>(B: 単位数による算定)</p> <table border="1"> <tr><td>総授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち必修授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>うち企業等と連携した必修の演習の授業時数</td><td>単位</td></tr> <tr><td>(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)</td><td>単位</td></tr> </table>								総授業時数	945 単位時間	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	945 単位時間	うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間	うち必修授業時数	945 単位時間	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	945 単位時間	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間	総授業時数	単位	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した演習の授業時数	単位	うち必修授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位
総授業時数	945 単位時間																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	945 単位時間																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	0 単位時間																																			
うち必修授業時数	945 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	945 単位時間																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	0 単位時間																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位時間																																			
総授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した演習の授業時数	単位																																			
うち必修授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数	単位																																			
うち企業等と連携した必修の演習の授業時数	単位																																			
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)	単位																																			
教員の属性(専任教員について記入)	<table border="1"> <tr><td>① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)</td><td>1 人</td></tr> <tr><td>③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)</td><td>0 人</td></tr> <tr><td>⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)</td><td>3 人</td></tr> <tr><td>計</td><td>5 人</td></tr> <tr><td>上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数</td><td>4 人</td></tr> </table>								① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3 人	計	5 人	上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人														
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)	1 人																																			
② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)	1 人																																			
③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)	0 人																																			
④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)	0 人																																			
⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)	3 人																																			
計	5 人																																			
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数	4 人																																			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

企業・業界の求める知識・技術が教育課程に反映されるように業界の動向に関して情報交換を行い、教育課程の改善および改定を定期的に実施することを目的とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校の教育課程編成委員会は理事会のもと設置され(添付教育課程編成委員会規定参照)、委員会の適切な運営は理事長が担保することになっている。また学校運営においては教務組織規定において、「委員会での審議を通じて示された企業等の要請その他の情報、意見を充分に生かし、実践的かつ専門的な職業教育を実施するにふさわしい教育課程の編成に努める」ことが明記され、この定めに従い、委員会を運営している。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
古島 昭博	滋慶学園 常務理事	2023.4.1～2025.3.31	
関口 正雄	東京メデイカル・スポーツ専門学校 校長	2023.4.1～2025.3.31	
藤本 拓也	東京メデイカル・スポーツ専門学校 事務局長	2023.11.1～2025.10.31	
西田 茂男	東京メデイカル・スポーツ専門学校 教務部長	2023.11.1～2025.10.31	
佐藤 俊生	東京メデイカル・スポーツ専門学校 理学療法士科Ⅱ部学科長	2023.4.1～2025.3.31	
高井 豊	医療法人社団 森山医会	2023.4.1～2025.3.31	③
安田 和弘	早稲田大学	2023.4.1～2025.3.31	②
山口 智史	順天堂大学	2023.4.1～2025.3.31	①
遠藤 敦	公益社団法人東京都理学療法士協会	2023.4.1～2025.3.31	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。  
(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「ー」を記載してください。)

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、  
地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (6月、11月)

(開催日時(実績))

第1回 2023年7月5日 13:00～17:00

第2回 2023年11月30日 13:00～14:40

## (5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- 入学の段階で学習のレジリエンス・職業意識のレジリエンスに課題を抱える学生も増えてきている中、どのように職業意識のレジリエンスを高めていくのか。
- VR・オンドemand授業の拡充でリアルな教員に何ができるのか? VR・オンドemand授業が拡充していく中、リアルな教員の役割とは何か。→作問は専任教員で時間をかけて行っています、一度作問を構築すれば重要なツールになりますので、今後も取り組んでいきます。
- 実習において今までの学生と比べると考えさせられる部分が多く、実習に対する興味が薄いのではないか。
- 昔と比べると、『入職して休みがちな新入職員』や『どうなのかと思われる新入職員』が増えたのではないか。→学校は、臨床実習先と連携して学生指導および卒後のイメージを育んでいかなければいけないと考えています。
- ICT教育に関して、どのように進めていくべきか。

教育機関として保守的に考えると、チャットGPTを自由に学生に使わせることは危ないと感じます。『チャットGPTの回答の精度に対して何のリスクヘッジも無しに使っていくこと』『正しくない情報が入っている現状も踏まえ学生にチャットGPTを勧めること』を議論をしていくことが必要。1年生・2年生は学生自身で考え、3年生になったら応用として今までの知識を踏まえてAIの力を借りるのが良いと考えます。文章校正としてのチャットGPTの活用は良いと思います。チャットGPTをツールの1つとして活用し、検証する作業はAIでは無く、自分たちが検証していくことでレベルアップできると考えています。教科書をなぞる授業であればチャットGPTが教えてくれるので、教員はもっと上位に立っていかないといけません。

### ●実習全体の構成はどうあるべきか。

国家試験の勉強をしていく意義を感じられるぐらいの実習期間がちょうど良いのではないかでしょうか。実習地は、スポーツ志向の学生が多いのであれば、学校のカラーに合わせて実習地を決めていくのが良いです。スポーツに関わる経験や体験等学生自身が興味持った分野に自発的に行くこともすごく良いと思います。

### ●実習の期間として、適切な期間があるか。

病院に慣れるのであれば、5週以上は実習が必要だと思います。その方が学生も指導者も慣れると感じるからです。正解は無いと思いますが、評価実習であれば3週間から5週間はほしいところです。総合実習は、2例ぐらいは見れた方が良いと思います。1人の患者様に対して3週から4週、なのでミニマム7週から8週は実習期間として必要があると思います。1つの病院で実習を経験することも重要なのですが、4週間・5週間で色々な場所を経験させることの方が良いと感じます。

### ●多職種連携教育について『学校としてどのようなことができるのか』

実際に授業を設けて専門性のある方々にお話を頂くことが良いと感じます。

## 2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

### (1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

理学療法教育における臨床実習とは、知識・技術の講義や学生相互の実習で行った学内での教育と臨床実習の現場で統合することを目的としています。臨床実習を通じて、理学療法士の役割と責任を理解して自覚ある行動ができるようにすることを目的としています

### (2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

3年生は評価実習(225時間)、4年生で総合実習(720時間)ある。それぞれ実習開始前には、実習先の指導者を招いて会議(スーパーバイザーミーティング)を実施している。会議は、実習概要に基き、目的や実習の内容、評価について細かい点まで実習指導者と共有している。また実習指導者と学生との面談で事前の顔合わせをすることで、スムーズな導入と連携を深めている。

### (3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
臨床評価実習	臨床現場において実習指導者監督の下、情報収集、観察、検査・測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案までの実習を行う。	筑波記念病院・野田病院・(医)健佑会いちはら病院・金沢病院・森山記念病院（合計266施設）
臨床総合実習	理学療法士としての基本的態度を習得し、理学療法の課程(情報収集、問題点の抽出、目標の設定、理学療法プログラムの立案、理学療法の実施、再評価)を体験し学習する。また問題解決能力を向上する。	筑波記念病院・野田病院・(医)健佑会いちはら病院・金沢病院・森山記念病院（合計266施設）

### 3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

#### (1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学園の定める教職員規定において、教員の授業内容・教育技法の改善並びにクラス運営方法向上、マネジメント能力を含む指導力の向上と専攻分野の実務知識を含む授業力の向上を目的としています。専攻分野における実務に関する教員研修をFD(ファカルティ・デベロップメント)活動と位置づけ、年一回の研修への参加を推進している。※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

#### (2)研修等の実績

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第58回日本理学療法学術研修大会	連携企業等:	公益社団法人日本理学療法士協会
期間:	2023年5月27日(土)~28日(日)	対象:	専任教員
内容	活力ある理学療法士~技能を繋ぐその先のキャリア~(理学療法に関する最新の知見を収集し授業へ反映する)		
研修名:	第60回日本リハビリテーション医学会学術集会	連携企業等:	公益社団法人日本リハビリテーション医学会
期間:	2023年6月29日(木)~7月2日(日)	対象:	専任教員
内容	ScienceとArtをつなぐ ~これまでの25年とこれからの25年~ (リハビリテーションに関わる医学的な最新の知見を収集し授業へ反映する)		
研修名:	第11回日本運動器理学療法学会学術大会	連携企業等:	一般社団法人日本運動器理学療法学会
期間:	2023年10月13日(金)~15日(日)	対象:	専任教員
内容	運動器理学療法学の協創~本質の探求と探究~(運動器理学療法に関する最新の知見を収集し授業へ反映する)		
研修名:	日本物理療法合同学術大会2024	連携企業等:	一般社団法人日本物理療法学会
期間:	2024年1月26日(金)27日(土)	対象:	専任教員
内容	多職種が集う物理療法フェスティバル~物理療法を知って使ってみよう~ (物理療法に関する最新の知見を収集し授業へ反映する)		

##### ②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「2023年度国家試験対策研修会」	連携企業等:	滋慶学園グループ国家試験対策センター
期間:	2023年6月6日(火)	対象:	専任教員
内容	分析数字に基づいた国家試験合格率向上の為の工夫や教育方法を学ぶ。(国家試験対策方法を研修で学び、自校での工夫材料とし教育に役立てる。)		
研修名:	「臨床実習指導者講習会」	連携企業等:	一般社団法人全国リハビリテーション学校協会、公益社団法人日本理学療法士協会他
期間:	2023年6月24日(土)、25日(日)	対象:	専任教員
内容	臨床実習指導方法について学ぶ(臨床実習指導について学び、学内での実習指導に役立てる)		
研修名:	第36回教育研究大会・教員研修会	連携企業等:	一般社団法人全国リハビリテーション学校協会
期間:	2023年8月25日(金)、26日(土)	対象:	専任教員
内容	リハビリテーション関連職種教育のパラダイムシフト (リハビリテーション領域における教育の知見を収集し授業へ反映する)		

#### (3)研修等の計画

##### ①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	第59回日本理学療法学術研修大会in東京	連携企業等:	公益社団法人日本理学療法士協会
期間:	2024年6月29日(土)、30日(日)	対象:	専任教員
内容	技能が繋ぐ未来への進歩(理学療法に関する最新の知見を収集し授業へ反映する)		
研修名:	第61回 日本リハビリテーション医学会学術集会	連携企業等:	日本リハビリテーション医学会
期間:	2024年6月13日(木)~16日(日)	対象:	専任教員
内容	病気を診ずして病人を診よ (リハビリテーションに関わる医学的な最新の知見を収集し授業へ反映する)		
研修名:	第78回 日本体力医学会	連携企業等:	一般財団法人 日本体力医学会
期間:	2024年9月2日(月)~4日(水)	対象:	専任教員

内容	あなたと体力（健康・生活に関連する様々な視点から体力に関する知見を収集する）		
研修名:	日本物理療法合同学会学術大会2025	連携企業等:	一般社団法人日本物理療法学会
期間:	2025年2月1日(土)2日(日)	対象:	専任教員
内容	物理療法が拓くシン・リハビリテーション（物理療法に関する最新の知見を収集し授業へ反映する）		
②指導力の修得・向上のための研修等			
研修名:	「2024年度国家試験対策研修会」	連携企業等:	滋慶学園グループ国家試験対策
期間:	2024年6月4日(火)13:00～16:30	対象:	専任教員
内容	分析数字に基づいた国家試験合格率向上の為の工夫や教育方法を学ぶ。(国家試験対策方法を研修で学び、自校での工夫材料とし教育に役立てる。)		
研修名:	「2023年度JESC学会」	連携企業等:	滋慶学園グループ国家試験対策
期間:	2024年12月5日(木)	対象:	専任教員
内容	各校の教育の取り組みに関しての発表を通じて教育への工夫や方法を学ぶ。(手法・方法を研修で学び、自校での工夫材料とし教育に役立てる。)		
研修名:	第13回 日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等:	一般社団法人日本理学療法教育学会
期間:	2024年12月14日(土)・15日(日)	対象:	専任教員
内容	理学療法教育の熟達化～学習者の特性に応じたキャリア発達の支援～(理学療法領域における教育の知見を収集し授業・学生指導へ反映する)		
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係			
(1)学校関係者評価の基本方針			
評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。			
(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応			
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目		
(1)教育理念・目標	教育理念・目標・育成人材像		
(2)学校運営	運営方針・事業計画・運営組織・人事・給与制度・意思決定システム		
(3)教育活動	目標設定・教育方法・評価等・成績評価・単位認定等・資格・免許取得の指導体制他		
(4)学修成果	就職率・資格・免許の取得率・卒業生の社会的評価		
(5)学生支援	就職等進路・中途退学への対応・学生相談・学生生活・保護者との連携・卒業生・社会人		
(6)教育環境	施設・設備等・学外実習・インターフィル等・防災・安全管理		
(7)学生の受け入れ募集	学生募集活動・入学選考・学納金		
(8)財務	財務基盤・予算・收支計画・監査・財務情報の公開		
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守・個人情報保護・学校評価・教育情報の公開		
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献・ボランティア活動		
(11)国際交流			
※(10)及び(11)については任意記載。			
(3)学校関係者評価結果の活用状況			
●学校のルールとしてテストの回答は返却するようにしてください。			
●学校長や理事長の入学式などの話は、この学校がどんな考え方で運営しているかなどを伝える場なので、別に場を設けて直接保護者の方と話を聞いた方がいいのではないか。			
●学校案内などに部活動の写真などがない。もう少し幅広く告知をしてはどうか。			
●学生募集について、夜間などもあるので年齢を広げたり、女性を対象にするなどしても良いと思う。			
(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿			
名前	所属	任期	種別
牛込 公一	一般社団法人日本パラエンシング協会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	卒業生
和田 清香	在校生(保護者)	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	保護者
森 章	拓大紅陵高等学校	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	高等学校
沼倉 英里	行船管理有限会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	地域
藤野 浩一郎	一般社団法人TMG本部	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係
高井 豊	社会医療法人社団森山医会	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係
宇梶 義男	ムーヴアクション株式会社	令和5年4月1日～令和7年3月31日(2年)	業界関係
※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。 (例)企業等委員、PTA、卒業生等			

## (5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: [https://www.tokyo-medical.ac.jp/common/doc/about/infomation/2025\\_hyouka\\_kekka.pdf](https://www.tokyo-medical.ac.jp/common/doc/about/infomation/2025_hyouka_kekka.pdf)

公表時期: 2024年6月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営の理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とし、自己点検・評価の結果は学校法人滋慶学園情報公開規定に基づき学校内外に開示するものとする。

## (2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本情報</li> <li>・開校の目的</li> <li>・建学の理念</li> <li>・学校の沿革</li> <li>・学校長略歴・ご挨拶</li> <li>・各科の養成目的</li> </ul>
(2)各学科等の教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各科の別、修業年限、入学定員</li> <li>・教育目標・教育システム</li> <li>・教育スケジュール</li> <li>・取得目標資格</li> <li>・卒業後の進路(主な就職先)</li> </ul>
(3)教職員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表教員の紹介</li> </ul>
(4)キャリア教育・実践的職業教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育への取り組み</li> <li>・就職支援の取り組み</li> </ul>
(5)様々な教育活動・教育環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育活動</li> <li>・学校設備状況</li> </ul>
(6)学生の生活支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主なサポートシステム</li> <li>・医療、健康サポート</li> <li>・住環境サポート</li> <li>・就職サポート</li> </ul>
(7)学生納付金・修学支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生納付金情報</li> <li>・学費サポートシステム</li> </ul>
(8)学校の財務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・監査報告、貸借対照表、収支計算書、財産目録</li> </ul>
(9)学校評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己点検、自己評価</li> <li>・学校関係者評価の議事録</li> </ul>
(10)国際連携の状況	
(11)その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時避難の対応</li> </ul>

※(10)及び(11)については任意記載。

## (3)情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ))

URL: <https://www.tokyo-medical.ac.jp/about/infomation/>

公表時期: 2024年6月30日

## 授業科目等の概要

	分類		授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所	教員	企業等との連携
	必修	選択必修						講義	演習	実験・実習・実技			
1	○		ITリテラシー	情報の選択、収集、活用について学ぶ。	1	30	2	○			○	○	
2	○		理学療法基礎科学	理学療法士として必要な力学、生物学などの基礎的な科学を学ぶ。	1	30	2	○			○	○	
3	○		心理学	心理学・カウンセリングの技法について理解する。	1	60	4	○			○	○	
4	○		保健体育(コンディショニング)	応急処置技術(テーピング)を学ぶ。(前期または後期に履修)健康の保持 増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。	1	60	4		○		○	○	
5	○		障がい者スポーツ論	初級障がい者スポーツ指導者の資格を取得する	2	30	2	○			○	○	
6	○		コミュニケーション論	人間関係に必要なコミュニケーションスキルを学ぶ	1	30	2		○		○	○	
7	○		解剖学Ⅰ	理学療法士としての必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。	1	120	8	○			○	○	
8	○		解剖学Ⅱ	理学療法士としての必要不可欠な人体の成り立ちや形態、構造について学ぶ。	2	30	2	○			○	○	
9	○		生理学	医療従事者として、理学療法士が習得しておかなければならぬ人体生理反応を学ぶ。	1	120	8	○			○	○	
10	○		運動学	人間の運動を分析する基礎的な学問、筋、骨格系の運動様式を理解し、運動障害の評価に活かす。	1	120	8	○			○	○	
11	○		運動機能論Ⅰ	関節の構造や仕組みをより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。	1	30	2	○			○	○	
12	○		運動機能論Ⅱ	関節の構造や仕組みをより深く理解し、人間の運動機能について学ぶ。	1	30	2	○			○	○	

13	○		人間発達学	身体・運動の発達を、胎児から成長過程を質的変化の課程を学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
14	○		病理学	疾患の原因・病態を病理形態学的变化から理解し、疾患発生に関する基礎知識を学ぶ。	1	30	2	○			○		○		
15	○		神経内科学	理学療法士に求められる神経内科学に関する知識について学ぶ。	2	60	4	○			○		○		
16	○		精神医学	理学療法士に求められる精神医学に関する知識について学ぶ。	3	30	2	○			○		○		
17	○		内科学	理学療法士に求められる基本的な内科学に関する知識について学ぶ。	2	60	4	○			○		○		
18	○		整形外科学	理学療法士に求められる整形外科学に関する知識について学ぶ。	2	60	4	○			○		○		
19	○		老年学	超高齢化社会をむかえようとしている現代社会の現状を認識し、問題点を解決する為の基礎を学ぶ。	3	30	2	○			○		○		
20	○		救急救命(BLS)	救急医療体制を学び、多様化する患者に対し、急変・突発的事故にどのような措置を取るべきかを説明できるようになる。	1	30	2	○			○		○		
21	○		画像診断学	医療現場で様々な疾患に対する医用画像診断の理論を理解することを目的とする。	3	30	2	○			○		○		
22	○		栄養学	人体の栄養の相互作用と生命活動における栄養素の機能と効用を理解する。	2	15	1	○			○		○		
23	○		薬理学	多職種連携によるチーム医療であり対象者の状態を図る上での臨床薬学の基礎知識を理解する。	2	15	1	○			○		○		
24	○		予防とリハビリテーション	専門職として病気予防や重症化予防再発予防の視点でリハビリを考え健康寿命を延ばしQOL向上を図ることを理解する。	3	15	1	○			○		○		
25	○		リハビリテーション概論	リハビリテーションの概念と歴史、リハビリテーション医学と基礎医学、リハビリテーションの評価と診断について学ぶ。	1	15	1	○			○		○		
26	○		スポーツリハビリテーション論	スポーツ外傷・障害の発生機序から病態・病因・治療・リハビリテーションまでの流れを理解し、対処方法を学ぶ。	3	15	1	○			○		○		
27	○		多職種連携の理解	医師を中心とするコ・メディカルとして患者にかかわる専門職と連携し合う意識を理解する。	3	15	1	○			○		○		

28	○		障がい者支援と理学療法	理学療法の治療的視点のみならず、その人らしい生活再構築を担う上で様々な保険制度を理解する。	3	15	1	○		○	○	○
29	○		理学療法概論	理学療法の概要を解説するとともに、運動療法の概念を解説し、基礎的運動療法の方法について解剖生理学的背景を吟ながら解説する。	1	15	1	○		○	○	○
30	○		基礎理学療法セミナー	学外実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。	1	30	2	○		○	○	○
31	○		病態運動学	基礎的運動学知識をさらに発展・統合し、臨床における諸現象をより実践的に理解し、理学療法の理論的根拠を学習する。	2	30	2	○		○	○	○
32	○		関節の運動学	各関節における運動学的な知識を学ぶ。	2	30	2	○		○	○	○
33	○		理学療法管理学	臨床現場における職場管理と職業倫理や組織運営とマネジメントを包括的に学ぶ専門職として理学療法教育を理解する。	4	30	2	○		○	○	○
34	○		理学療法評価概論	理学療法の対象となる障害の範囲と性質及び各障害に対する理学療法評価の原理・信頼性・妥当性を検討する。	1	30	2	○		○	○	○
35	○		理学療法検査・測定法	形態測定、運動機能測定、検査法の理論を学ぶ。	2	60	4	○		○	○	○
36	○		理学療法検査・測定法実習Ⅰ	形態測定、運動機能測定、検査法の実践。	2	60	2			○	○	○
37	○		理学療法検査・測定法実習Ⅱ	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。	3	120	4			○	○	○
38	○		動作観察法演習	理学療法士として必要な動作を観察から実践できるまでのポイントを学ぶ。	1	30	2		○	○	○	○
39	○		動作分析法	運動療法の基礎理論を学ぶ。	2	30	2	○		○	○	○
40	○		動作分析法演習	理学療法士に必要な動作分析を実践する。	3	30	2		○	○	○	○
41	○		運動療法学	運動療法の基礎理論を学ぶ。	2	60	4	○		○	○	○
42	○		運動療法学実習Ⅰ	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。	2	60	2			○	○	○

43	○		運動療法学実習Ⅱ	運動療法の基礎理論を理解した上で、基本的動作訓練の技術を習得する。	3	120	4			○	○		○		
44	○		疾患別理学療法学実習Ⅰ	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通して理解する。	3	30	1			○	○		○		
45	○		疾患別理学療法学実習Ⅱ	疾患に対する理学療法を、その疾患特有の評価から治療テクニックまで実践を通して理解する。	3	120	4			○	○		○		
46	○		物理療法学	物理療法の歴史を学び、物理療法を実施するに必要な生理学、病理学等の基本を理解する。温熱・水治・牽引・マッサージの各療法の原理と目的、適応と禁忌、リスク管理を学習する。	2	30	2	○		○	○				
47	○		物理療法学実習	物理療法機器に関する基本的操作方法を理解した上で実習する。	2	30	1			○	○	○			
48	○		義肢装具学演習	義手・義足の基本的構造と機能について実習を通して学ぶ。	2	30	2	○		○	○		○		
49	○		日常生活動作学	基本的な日常生活活動(動作)を分析し、障害に伴う能力障害に適応し、その問題解決のための基本的技術を習得する。	2	30	2	○		○	○				
50	○		日常生活活動学実習	人間の日常生活活動(動作)を理解し、障害に伴う能力障害への諸問題を分析し、問題解決の基本的知識・技術を学習する。	2	30	1			○	○	○			
51	○		地域リハビリテーション論	地域リハビリテーションの定義、活動概念、直接的サービスの内容、教育啓発運動、介護保険下の地域リハビリテーションの今日的課題、機能訓練事業の意味等について学習する。	2	15	1	○		○			○		
52	○		地域理学療法学	地域における生活支援の視点について理学療法の理論を学ぶ。	2	15	1	○		○			○		
53	○		生活環境論	日常生活に関わる環境因子を学習し、住環境改善の手法を理解する。また、歩行補助具、福祉機器に関する知識や利用方法を学ぶ。	2	30	2	○		○	○				
54	○		臨床評価実習	臨床現場において実習指導者の指導監督の下、情報収集、観察、検査・測定、統合・解釈、問題点の抽出、目標設定、治療計画の立案までの実習を行う。	3	225	5			○	○	○	○	○	○
55	○		臨床総合実習	7週間の臨床実習を2回行う。実習を通じて臨床的観察力・分析力を養い、チーム医療の全体像を把握し専門職としての責任と自覚を持つことが出来るようとする。尚、実習前・後の臨床実習前後教育を含めた単位とする。	4	720	16			○	○	○	○	○	○
56	○		地域リハビリテーション実習	訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション機能を持つ施設で多様化する社会的ニーズを体験的に理解する。	4	45	1			○	○	○	○	○	○

57	○		実習教育 I	学外実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。	2	30	2	○			○		○	
58	○		実習教育 II	臨床評価実習を実施する前後にその姿勢・心構えを学ぶ。	3	60	4	○			○		○	
59	○		総合演習 I	これまで学んだ基礎・臨床医学から専門知識・技術までを総合的に理解する為、国家試験形式で解答力と専門力を身につける。	3	210	14	○			○		○	
60	○		総合演習 II	これまで学んだ基礎・臨床医学から専門知識・技術までを総合学習し、国家試験合格力を身につける。	4	300	20	○			○		○	
合計					61	科目			3180	単位時間(137単位)				

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件 :	卒業時までに全科目的履修単位を取得して卒業判定会議に合格し、学長が適当と認めた者が卒業となる。	1学年の学期区分	2期
履修方法 :	出席時間数が70%以上で、各科の評価試験を行う	1学期の授業期間	30週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。